

評価基準

番号	大項目	中項目	配点
1	整合性	・事業目的を理解し、具体的かつ実効性の高い総合的な企画提案がされているか。	5
2	実現可能性	・業務の実施体制が適切かつ効果的であり、円滑な業務遂行が可能と認められるか。	5
		・本業務を遂行するにあたり十分な実績を有しているか。	10
3	企画内容	・展示分野について滋賀らしさを感じる内容の提案がされているか。	10
		・展示型コンテンツだけでなく、参加型、体験型コンテンツが充実しているか。また具体的な提案か。	10
		・子どもたち(特に小学校高学年)にとって未来産業を体感するような独自の工夫や独創的な取組が提案されているか。また具体的な提案か。	10
		・効果的なプロモーション(案)が提案されているか。	10
		・全体を通して、幅広い誘客につながる独自の工夫や独創的な取組が提案されているか。また具体的な提案か。	10
		・全体を通して、レガシー創出を見据えた独自の工夫や独創的な取組が提案されているか。また具体的な提案か。	5
4	事業間連携	・各取組間の連携、関係する機関や施策との連携について工夫され、効果が見込めるか。 その他、業務の目的達成に向けた工夫や取組が行われているか。	5
5	見積価格 (経済性)	・経費を最小限に抑えた見積り金額となっているか ・予定価格に対する提案価格の割合により、以下のとおり 80%未満 …… 10点 80%以上85%未満 … 8点 85%以上90%未満 … 6点 90%以上95%未満 … 4点 95%以上100%未満 … 1点 100% …… 0点	10
6	県内事業者	・県内事業者または準県内事業者であるか。	5
7	社会政策推進	・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録を受けているか、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
		・高齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
		・障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当すること。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。	1
		・「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
		・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1
合計			100
具体的な評価のポイント			

※「6. 県内事業者」および「7. 社会政策推進」の項目について、共同企業体(JV)はその代表構成員または構成員のいずれかが要件を満たす場合、加点とする。